

# 青森県公共事業事後評価に関する意見

(令和3年11月)

青森県公共事業再評価等審議委員会

# 目 次

- 1 令和3年度公共事業事後評価対象事業に係る  
県の評価結果に対する委員会意見 . . . . . 1
  
- 2 青森県公共事業再評価等審議委員会委員名簿・審議経過 . . . . . 3

## 令和3年度公共事業事後評価対象事業に係る県の評価結果に対する委員会意見

当委員会は、平成28年度に完了した44事業（農林水産部29、県土整備部15）の中から、以下の3事業について審議した。

<選定理由>

- ・事業効果等の確認が特に必要と判断する事業（1番、2番、3番）

### 1 個別事業に係る委員会意見

番号	事業名 箇所名等 (市町村名)	全体事業費 (千円) 工期	県の評価結果（概要）	公共事業再評価等審議委員会意見
1	ため池等整備事業 (ため池整備)  手代森 (弘前市)	145,000  H27~H28	<p>(事業効果の発現状況等) 施設の更新により災害発生時の被害の防止が図られるなど、ため池整備として十分に効果を発現しており、地域住民やため池利用者にも効果を認識していただいていることから、これまでと同様に事業計画を策定する。</p> <p>(改善措置・再度の事後評価の必要性) アンケート結果では、「改善点がある」との回答はあったが、周辺の水路整備や農道の補修等の維持管理に関する意見であった。 全体として事業目的は達成されており、再度の事後評価は必要ない。また、本事業は、農林水産省による「新たな土地改良の効果算定マニュアル」に基づき、適切に便益・費用を算出していることから、事業評価手法の見直しは必要ないものとする。</p> <p>(今後に向けた留意点) 令和2年度に施行された「ため池工事特措法」（令和12年度までの時限立法）において、防災重点農業用ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に推進することが規定されるとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月閣議決定）により、防災重点農業用ため池の防災・減災対策に関する国の予算の措置及び地方負担に係る地方財政措置の拡充が行われた。 このため、県としても、当該期間内に必要な防災工事等を実施できるよう、関係機関との協議を進める。</p>	<p>県の評価結果については異論がない。</p>

番号	事業名 箇所名等 (市町村名)	全体事業費 (千円) 工期	県の評価結果（概要）	公共事業再評価等審議委員会意見
2	海岸保全施設整備 事業 (高潮対策事業)  大畑漁港 (むつ市)	1,823,000  H22～H28	<p>(事業効果の発現状況等)            波浪に伴う浸水被害の軽減など、海岸保全施設整備による効果が十分発現しており、地域住民や漁業者に効果を認識して頂いていることから、これまでと同様の事業計画を策定する。</p> <p>(改善措置・再度の事後評価の必要性)            アンケート結果では、「改善点がある」との回答はあったが、漁業者や地域住民によるワークショップによって決定した人工リーフの断面に関する意見などであった。            全体として事業目的は達成されており、再度の事後評価は必要ない。また、本事業は、農林水産省・国土交通省による「海岸事業の費用便益分析指針（改訂版：令和2年4月）」に基づき、適切に便益・費用を算出し評価していることから、事業評価手法の見直しは必要ないものとする。</p> <p>(今後に向けた留意点)            同種の事業を進めるに当たっては、漁業者や地域住民に対し完成予想図をより具体的に示すなどして、理解を深めていく必要がある。</p>	県の評価結果については異論がない。
3	港湾改修事業 (港整備交付金事業)  尻屋岬港 第2ふ頭地区 (東通村)	3,972,000  H4～H28	<p>(事業効果の発現状況等)            船舶の大型化・防波堤整備に伴う輸送費用の削減や避難港の整備による海難損失の減少など、港湾改修による効果は十分発現しているが、整備効果に関するアンケート調査は当該効果が発現した時点で実施することが重要である。</p> <p>(改善措置・再度の事後評価の必要性)            アンケート結果では、「防波堤を越えて波が打ち寄せてくる事が多い（かさ上げや沖合への防波堤増設が必要）」など、事業目的を「あまり達成できていない」「達成できていない」とする回答が一定数あったが、防波堤整備前に比較すると、荒天時にも入港・荷役が可能になり、また、強風時による高波が低く抑えられている。            全体として事業目的は達成されており、再度の事後評価は必要ない。また、本事業は「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」により、適切に費用及び便益を算出していることから、事業評価手法の見直しは必要ないと考える。</p> <p>(今後に向けた留意点)            同種の事業を進めるに当たっては、アンケートやヒアリングを実施し、回頭水域や船舶の大型化に関する意見等を確認しながら進めるとよい。</p>	県の評価結果については異論がない。

## 青森県公共事業再評価等審議委員会 委員名簿

区 分	氏 名	所 属 ・ 役 職 等
委 員 長	阿波 稔	八戸工業大学 工学部 教授
委 員	石田 清	弘前大学 農学生命科学部 教授
委 員	大橋 忠宏	弘前大学 人文社会科学部 教授
委 員	小山 真美	株式会社小山 専務取締役
委 員	樺 克裕	青森公立大学 経営経済学部 教授
委 員	高松 利恵子	北里大学 獣医学部 講師
委 員	南 将人	八戸工業高等専門学校 産業システム工学科 教授
委 員	森 淳	北里大学 獣医学部 教授
委 員	森 洋	弘前大学 農学生命科学部 教授
委 員	渡辺 力	函館工業高等専門学校 社会基盤工学科 教授

(10名)

(敬称略・五十音順)

### 青森県公共事業再評価等審議委員会 審議経過

#### 第1回 書面会議により開催

・開催通知 令和3年7月12日(月)

・書面表決書提出期限 令和3年7月26日(月)

■令和3年度再評価対象事業に係る県の対応方針(案)の審議〔7地区〕

■現地調査実施の検討

■再評価対象事業に係る委員会意見の決定〔7地区〕

#### 第2回 令和3年10月22日(金)

■再評価に関する意見書の取りまとめ

■令和3年度事後評価結果の審議〔3地区〕

■事後評価に関する意見書の取りまとめ

■来年度事後評価対象事業の選定